

第137期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 | 2024年6月26日(水曜日)
午前10時

開催場所 | 大津市浜町1番38号
当行本店2階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」を
ご参照ください。〕

決議事項

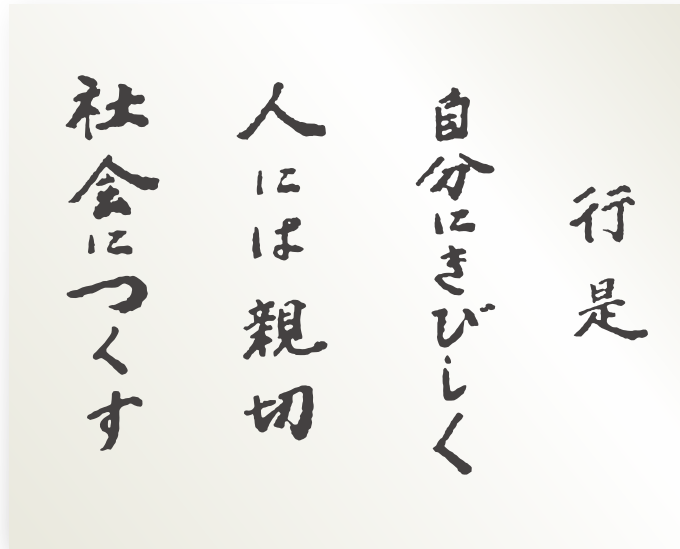
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件



株式会社

滋賀銀行

証券コード：8366



滋賀銀行は、近江商人の「三方よし」の精神を引き継ぐ行是を原点とする経営理念の実践を通じて企業価値の向上を目指すとともに、地域との共創により持続可能な社会の実現に貢献します。



滋賀銀行はSDGsを推進しています。



第5回ESGファイナンス・アワード・
ジャパンで銀賞(環境大臣賞)を受賞。

ごあいさつ

株主の皆さま方には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。
当行第137期定時株主総会を2024年6月26日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2024年6月
取締役頭取 久保田 真也



株主の皆さまへ

大津市浜町1番38号

株式会社 **滋賀銀行**

取締役頭取 久保田 真也

第137期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第137期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当行ウェブサイトにて「第137期定時株主総会招集ご通知」および「第137期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当行ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当行ウェブサイト <https://www.shigagin.com/investor/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「滋賀銀行」または証券コードに「8366」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大津市浜町1番38号
当行本店2階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第137期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第137期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

議決権の行使についてのご案内

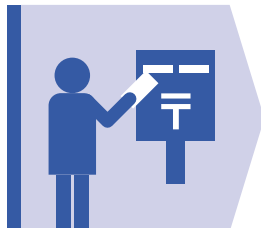


電磁的方法（インターネット）による議決権行使

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時まで

詳細は4頁から5頁をご覧ください。 ▶▶▶

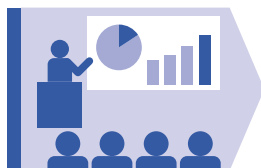


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時到着分まで



当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

- (1) 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による行使の内容を有効といたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以上

1. 株主ではない代理人および同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主に対して交付する書面には掲載しておりません。
 - ① 事業報告の「会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項」のうち「責任限定契約」、「補償契約」、「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、ならびに「社外役員に関する事項」、「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記①、②および③の事項であります。
なお、上記は当行ウェブサイト (<https://www.shigagin.com/investor/>) に掲載しています。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.shigagin.com/investor/>) および東証ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 当日当行役職員は、地球温暖化防止の一環として、軽装（エコスタイル）でご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン等から、**当行の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使期限

2024年6月25日(火曜日)午後5時まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



スマートフォン等での議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**です。

議決権行使書
株式会社〇〇〇〇 御中

議案	議案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否

株主総会日 議決権の数
〇年〇月〇日 〇〇〇〇個

〇〇〇〇株
〇〇〇〇個

1. _____
2. _____
3. _____

ログイン用QRコード

ログインID
仮パスワード

議決権行使書用紙の副票(右側)

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

●ログインID・仮パスワードを入力する方法

次頁へ

QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

機関投資家の
皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



1 議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに係
るお問合せ)
Tel 0120(173)027

「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。
Tel 0120(173)027

入力して「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

【ご注意事項】

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

インターネットによる議決権行使は、**2024年6月25日(火曜日)の午後5時**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**(通話料無料)
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は「『三方よし』で地域を幸せにする」のパーパスのもと、健全性、成長投資、株主還元をバランスよく運営する「三方よし」の資本政策をベースに、出来る限りの株主還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元として1株につき普通配当で40円とし、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 40円

総額 1,877,220,440円

(ご参考) 昨年12月に中間配当として1株につき50円(普通配当40円、創立90周年記念配当10円)をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき90円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 11,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 11,600,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	2023年度の取締役会出席状況
1	高橋 祥二郎 再任 男性	取締役会長	12/12回 (100%)
2	久保田 真也 再任 男性	取締役頭取	12/12回 (100%)
3	堀内 勝美 再任 男性	常務取締役	12/12回 (100%)
4	戸田 秀和 再任 男性	常務取締役	10/10回 ※ (100%)
5	遠藤 良則 再任 男性	常務取締役	10/10回 ※ (100%)
6	田中 伸幸 新任 男性	常務執行役員	—
7	竹内 美奈子 再任 社外 独立 女性	取締役	12/12回 (100%)
8	服部 力也 再任 社外 独立 男性	取締役	12/12回 (100%)
9	鎌田 沢一郎 再任 社外 独立 男性	取締役	12/12回 (100%)

※候補者番号4戸田秀和氏および候補者番号5遠藤良則氏は、2023年6月27日開催の第136回定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、取締役会への出席状況には、就任後の取締役会の回数を記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
1	<p>再任 男性 <small>たか はし しやう じろう</small> 高橋 祥二郎 (1956年8月20日生) 取締役在任年数 16年 (本総会終結時)</p>	1979年4月 当行入行 2006年6月 営業統轄部長 2008年6月 取締役営業統轄部長 2009年6月 取締役京都支店長 2011年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 取締役副頭取 2016年4月 取締役頭取 2023年6月 取締役会長 (現職)	29,727株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において営業統轄部門、経営企画部門、監査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。		
2	<p>再任 男性 <small>くぼ た しん や</small> 久保田 真也 (1962年12月2日生) 取締役在任年数 7年 (本総会終結時)</p>	1986年4月 当行入行 2015年6月 総合企画部長 2017年6月 取締役総合企画部長 2018年6月 常務取締役 2020年6月 専務取締役 2023年6月 取締役頭取 (現職) 監査部担当	13,911株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、監査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
3	再任 男性 <small>ほり うち かつ よし</small> 堀内勝美 (1964年8月6日生) 取締役在任年数 5年 (本総会終結時)	1987年4月 当行入行 2014年6月 経営管理部長 2017年6月 執行役員営業統轄部長 2019年6月 取締役京都支店長 2021年6月 常務取締役市場国際部長 2022年2月 常務取締役(現職) 総合企画部、総務部、審査部担当	7,624株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、総務部門、審査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といいたしました。		
4	再任 男性 <small>と だ ひで かず</small> 戸田秀和 (1968年2月22日生) 取締役在任年数 1年 (本総会終結時)	1990年4月 当行入行 2020年6月 執行役員業務統轄部長 2021年6月 常務執行役員業務統轄部長 2023年6月 常務取締役(現職) 業務統轄部、システム部担当	1,674株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において業務統轄部門、システム部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といいたしました。		
5	再任 男性 <small>えん どう よし のり</small> 遠藤良則 (1969年2月10日生) 取締役在任年数 1年 (本総会終結時)	1991年4月 当行入行 2019年6月 総務部長 2020年6月 執行役員総務部長 2021年6月 常務執行役員京都支店長 2023年6月 常務取締役(現職) 営業統轄部、市場国際部担当	3,374株
	<取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において営業統轄部門、市場国際部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者といいたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
6	<p>新任 男性 た なか のぶ ゆき 田中伸幸 (1967年12月14日生) 取締役在任年数 一</p>	<p>1990年4月 当行入行 2019年6月 執行役員大阪支店長 2020年6月 執行役員審査部長 2021年6月 常務執行役員審査部長 2022年6月 常務執行役員監査部長 (現職)</p>	3,400株
<p><取締役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において審査部門、監査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者としたしました。</p>			
7	<p>再任 女性 社外取締役 独立役員 たけうち みなこ 竹内美奈子 (1961年1月17日生) 取締役在任年数 5年 (本総会最終時)</p>	<p>1983年4月 日本電気株式会社入社 2002年12月 日本電気株式会社退職 2003年1月 スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社 2013年6月 スタントンチェイスインターナショナル株式会社退職 2013年8月 株式会社TM Future代表取締役 (現職) 2019年6月 当行社外取締役 (現職) 2020年6月 株式会社日本M&Aセンター (現 株式会社日本M&Aセンターホールディングス) 社外取締役 (現職) 2022年6月 三菱製鋼株式会社社外取締役 (現職) (重要な兼職の状況) 株式会社TM Future代表取締役 株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役 三菱製鋼株式会社社外取締役</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割> 株式会社TM Future代表取締役、株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役および三菱製鋼株式会社社外取締役として経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者としたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株 式 数
8	<p>再任 男性</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> <p>はっ とり りき や 服 部 力 也 (1954年2月3日生)</p> <p>取締役在任年数 4年 (本総会終結時)</p>	<p>1978年 4 月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社</p> <p>2012年 4 月 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員</p> <p>2013年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社副社長執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長</p> <p>2015年 6 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長</p> <p>2017年 4 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長</p> <p>2017年 6 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役退任</p> <p>2018年 4 月 三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長</p> <p>2018年 6 月 住友電設株式会社社外監査役</p> <p>2020年 3 月 三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー退任</p> <p>2020年 6 月 当行社外取締役（現職）</p> <p>2021年 2 月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長退任</p> <p>2021年 6 月 住友電設株式会社社外監査役退任</p> <p>2021年 6 月 住友電設株式会社社外取締役（現職）</p> <p>(重要な兼職の状況) 住友電設株式会社社外取締役</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割></p> <p>三井住友信託銀行株式会社取締役副社長および取締役副会長を歴任される等、金融や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者いたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
9	<p>再任 男性</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> <p>かま た さわい ちろう 鎌 田 沢 一郎 (1960年4月20日生)</p> <p>取締役在任年数 3年 (本総会終結時)</p>	<p>1984年4月 日本銀行入行</p> <p>2012年7月 日本銀行京都支店長</p> <p>2015年6月 日本銀行退職</p> <p>2015年7月 日本証券業協会政策本部参与</p> <p>2017年7月 日本証券業協会管理本部共同本部長 (最高情報責任者兼最高リスク管理責任者)</p> <p>2021年6月 日本証券業協会退職</p> <p>2021年6月 当行社外取締役(現職)</p>	0株
	<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割></p> <p>日本銀行および日本証券業協会で培われた金融に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者といたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内美奈子氏、服部力也氏、鎌田沢一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 竹内美奈子氏が社外取締役に務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターと当行との間には通常の銀行取引およびM&A仲介関連の取引があります。また、同氏が社外取締役に務める三菱製鋼株式会社と当行との間には通常の銀行取引があります。2024年3月期における取引は、両社ともに当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、当行の独立性判断基準(15ページ)を満たしております。
4. 竹内美奈子氏が社外取締役に務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターにおいて2021年12月に売上の期間帰属等に関して一部不適切な社内報告があったことが判明し公表しました。同社は2021年3月期の第1四半期以降の有価証券報告書等において不適切な会計処理の訂正を行っております。同氏は、同社の社外取締役として日頃よりコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っており、発覚以降は、再発防止に向け、発生原因の分析・解明、役員の責任・処分ならびに再発防止策について提言等を行っております。
5. 竹内美奈子氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 服部力也氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 鎌田沢一郎氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
8. 社外取締役との責任限定契約については以下のとおりであります。
- 当行は、定款において社外取締役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏との間で、責任限定契約を締結しております。本議案において竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が、善意でかつ重大な過失なくして、銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
9. 当行は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役として就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■選任後の取締役会構成およびスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成および各取締役が有するスキル・経験・知識は次のとおりです。なお、社外取締役の取締役会に占める割合は33.3%となります。

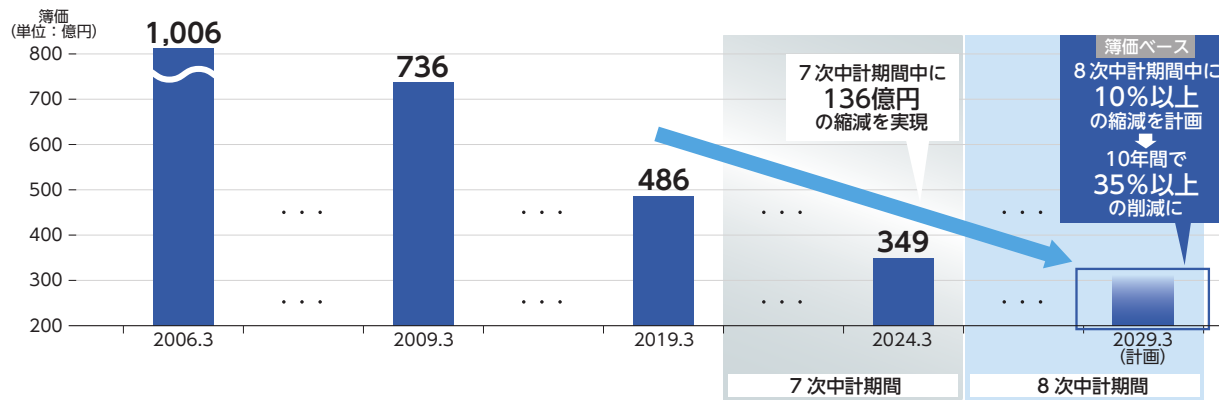
氏名	専門性と経験							
	経営戦略	SDGs・ESG	事業戦略	市場運用	リスクマネジメント	財務戦略・経営管理	人事ダイバーシティ	DX ICT戦略
取締役	高橋 祥二郎	●	●	●		●		●
	久保田 真也	●	●				●	●
	堀内 勝美	●		●	●	●	●	
	戸田 秀和	●				●		●
	遠藤 良則		●	●	●			
	田中 伸幸	●		●		●		
社外取締役	竹内 美奈子	●	●				●	●
	服部 力也	●		●		●		
	鎌田 沢一郎	●			●	●		●

※本表は各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

■政策保有株式の縮減に関する方針 ※非上場株式除く

保有継続の可否について、経済合理性および地域経済との関連性ならびに当行の資本政策上の観点から総合的に判断し、縮減に努めてまいります。

なお、売却にあたっては、取引先企業との十分な対話を通じて進めてまいります。



第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大野恭永氏および大西一清氏は、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当行の 株式数
1	新任 男性 <small>ひだあきひさ</small> 肥田明久 (1968年10月11日生) 監査役在任年数 一	1991年4月 当行入行 2019年6月 営業統轄部長 2020年6月 執行役員総合企画部長 2021年6月 常務執行役員総合企画部長 2022年6月 上席理事(現職)	1,400株
	<監査役候補者とした理由> 営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、営業統轄部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため監査役候補者としたしました。		
2	再任 男性 社外監査役 独立役員 <small>おおにしかずきよ</small> 大西一清 (1957年1月15日生) 監査役在任年数 4年 (本総会終結時)	1980年4月 大蔵省(現財務省)入省 2014年7月 財務省横浜税関長 2015年7月 財務省退職 2015年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2016年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問退任 2016年6月 高砂香料工業株式会社常勤監査役 2020年6月 高砂香料工業株式会社常勤監査役退任 2020年6月 当行社外監査役(現職)	0株
	<社外監査役候補者とした理由> 財務省(旧大蔵省)において財政や税務行政等に携わったことおよび民間企業における監査役等の経験により培われた高い見識を有しております。以上より、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため監査役候補者としたしました。		

(注) 1. 各監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大西一清氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当行は大西一清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 大西一清氏の当行の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

4. 社外監査役との責任限定契約については以下のとおりであります。
 当行は、定款において社外監査役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当行は大西一清氏との間で、責任限定契約を締結しております。
 本議案において大西一清氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 ・社外監査役が、善意でかつ重大な過失なくして、銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
5. 当行は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名	当行における地位	2023年度の取締役会出席状況	2023年度の監査役会出席状況
—※	すぎえひでき 杉江秀樹 現任 男性	常勤監査役	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)
1	ひだあきひさ 肥田明久 新任 男性	常勤監査役	—	—
—※	まついやすひと 松井保仁 現任 社外 独立 男性	社外監査役	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)
2	おおにしかずきよ 大西一清 再任 社外 独立 男性	社外監査役	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)

※当行の監査役任期は4年であり、杉江秀樹氏は2022年6月開催の第135期定時株主総会、松井保仁氏は2021年6月開催の第134期定時株主総会において、それぞれ選任され、就任しております。

■独立性判断基準

社外取締役および社外監査役の独立性は、次のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- ①当行グループ会社の業務執行者
 - ②当行を主要な取引先とする者（※1）若しくはその業務執行者又は当行の主要な取引先（※2）若しくはその業務執行者
 - ③当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
 - ④最近において前記①から③までに該当していた者
 - ⑤前記①から④までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- （※1）当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の1%以上の支払いのある先
 （※2）当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%以上の支払いのある先

以上

第137期 事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行グループは、当行並びに子会社の計8社で構成され、滋賀県を中心に本店ほか、支店・出張所等において銀行業及びその他銀行業に付随する業務を営んでおります。

なお、2024年4月1日付で連結子会社である株式会社しがぎんエナジーを設立しております。

(金融経済環境)

当年度における我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え、緩やかに回復しており、今年2月には日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新しました。企業全体の収益が改善するなか、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響はありましたが、設備投資は緩やかな増加傾向にあります。また、個人消費は物価上昇の影響等があるものの、底堅く推移している状況となっております。

滋賀県の経済は、持ち直しの動きが継続しております。一方で、輸送機械をはじめ製造業全体の生産活動は低下しており、需要面では、実質個人消費の伸びは緩やかな上昇にとどまっております。投資面では、民間設備投資や住宅投資、公共投資が減少している状況となっております。

(事業の経過及び成果)

当行は、昨年10月に創立90周年を迎えることができました。これも、ひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

2019年4月よりスタートした第7次中期経営計画（期間5年間：2019年4月～2024年3月）では、目指す姿を「Sustainability Design Company」とし、「お取引先や地域社会の持続可能な発展を企画して創る」との強い想いのもと、5つの「未来創造挑戦項目」を中心に取り組み、社会的課題の解決と企業価値向上に努めてまいりました。

なお、2024年4月より、第8次中期経営計画（期間5年間：2024年4月～2029年3月）をスタートしております。

また、デジタル社会を展望し、柔軟かつ機動的な対応が可能な次世代基幹系システムを構築するプロジェクトを進めております。

<SDGsをビジネスへ>

2017年11月、地方銀行で初めてとなる「しがぎんSDGs宣言」を公表し、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」への賛同や、「責任銀行原則（PRB）」への署名、「サステナビリティ方針」の制定など、先駆的にESG地域金融に挑戦してまいりました。

当行は、お取引先のESG評価やCO₂排出量管理ツール「未来よしサポート」を活用した

脱炭素経営のトータルサポートに取り組むとともに、SDGsコンサルティングを起点とした、「しがぎんサステナビリティ・リンク・ローン (SLL)」、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF)」、「カーボンニュートラルローン未来よし」などのESG地域金融に積極的に取り組んでまいりました。

また、2023年4月から、住宅への創エネ・蓄エネ設備の設置を促進し、地域の脱炭素化の進展につなげることを目的として、『しがぎん』スーパー住宅ローン未来よし」の取り扱いを開始し、お客さまから好評を得ております。

これらの取り組みを通じ、お取引先のSDGs経営や脱炭素化を後押しすることで、経済的なメリットの享受と社会的な評価の向上につなげてまいります。

<地域社会の生産性向上>

コロナ禍をきっかけとした行動様式の変化によりDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速度的に進むなか、お取引先の経営課題の解決のためにデジタルを活用する「課題解決起点」でのITコンサルティングに取り組んでまいりました。また、お取引先や行政のデジタル化をサポートするだけでなく、ビジョンの策定からソリューション提供、データ分析活用まで全方位でサポートできる体制の構築を進めてまいりました。

デジタル技術を活用したお取引先の課題解決や行内のデジタル化を推進するため、DXに関する知識やリテラシーを持つ人材の育成にも注力してまいりました。

<課題解決型金融情報サービス業への進化>

当行は、お客さまのライフステージに応じた課題解決に向けて、ソリューションメニューの拡充を図るとともに、お客さまの夢に寄り添い、夢をかなえる営業推進（ゴール・ベース・サポート）を実践してまいりました。

法人・事業者のお客さまへは、コンサルティングとファイナンスを通じて、販路開拓や人材確保、生産性向上、事業承継対策・M&A、ニュービジネスサポート、海外展開支援、脱炭素関連支援など、さまざまな経営課題の解決に努めてまいりました。

個人のお客さまへは、人生100年時代に対応できる資産形成支援に向け、「貯蓄から投資へ」の流れを促進するとともに、「お客さま本位の業務運営」に基づき、資産形成、相続・資産承継、不動産有効活用などをワンストップで相談できる体制を構築し、一人ひとりに寄り添ったコンサルティングに努めてまいりました。

また、当行創立90周年記念事業の一環として、滋賀県内の小学校・中学校を中心に、「SDGs・金融経済教育」に積極的に取り組んでまいりました。

<持続可能な収益構造への転換>

新たなファイナンス手法への挑戦、多様化・高度化する法人・事業者向けファイナンス業務の強化を進め、積極的に残高を積み上げるとともに、中長期的な安定収益の確保を図ってまいりました。

また、当行の非対面チャネルの強みを生かしたダイレクト型消費者ローンは、お客さまに利便性の高いサービスを提供するとともに、全国展開を通じて残高を積み上げ、収益増

強に取り組んでまいりました。2023年4月には、住宅ローンWEBサービスを導入し、住宅ローン手続きの利便性の向上と業務の効率化を進めてまいりました。

最適な店舗ネットワークを再構築し、お客さまへのより一層のサービス向上を実現すべく、店舗内店舗方式（ランチ・イン・ランチ）による店舗統合を第7次中期経営計画期間中に25拠点実施いたしました。また、他金融機関とのATM相互無料提携など同業・異業種を問わず積極的に連携してまいりました。

当行は日本列島を横断、縦断するネットワークである「TSUBASAアライアンス」に参加しております。今後も全国各地の有力地方銀行との知見や情報の共有により、付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

<考働改革>

当行自身がサステナブルであるために「考え方」と「働き方」の改革に挑戦してまいりました。

全行員へのタブレット配付やタブレットによる金融商品の申し込み、web会議の活用などにより、行内のデジタル化とペーパーレス化に取り組んでまいりました。

多様な働き方への対応として、本人の希望に基づいて勤務時間を選択できるセレクト時差勤務や在宅勤務、ビジネスカジュアルや副業制度を導入してまいりました。

また、創立90周年記念事業として、当行内において「ビジネスコンテスト」を実施し、社会的課題の解決に資するビジネスプランを創出するとともに、「挑戦」する企業文化の醸成に努めてまいりました。

<2023年度の連結業績>

以上のように、株主の皆さまをはじめ地域のお客さまのご理解とご支援を賜りながら、営業活動を行ってまいりました結果、2023年度の連結業績は次のとおりとなりました。

まず、預金等(譲渡性預金含む)につきましては、期末残高が期中836億円増加し、5兆8,283億円となりました。また、貸出金につきましては、地域金融機関の強みを活かして多様な資金ニーズへの対応に努めた結果、期末残高は事業性貸出・消費者向け貸出が増加し、全体で期中1,318億円増加し、4兆4,754億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向を十分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期末残高は期中3,418億円増加し、1兆8,574億円となりました。

収益面では、貸出金利息・有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加（前年度比+161億38百万円）した一方で、金融派生商品収益の減少を主因にその他業務収益が減少（同△70億6百万円）、株式等売却益の減少を主因にその他経常収益が減少（同△41億34百万円）したこと等により、経常収益は前年度比73億41百万円増加の1,226億30百万円となりました。

費用面では、資金調達費用が増加（前年度比+99億80百万円）した一方で、国債等債券売却損の減少を主因にその他業務費用が減少（同△157億15百万円）しました。この他、営業経費が増加（前年度比+66億26百万円）、貸倒引当金繰入額の増加を主因にその他経常費用が増加（同+16億68百万円）したこと等により、経常費用は前年度比34億15百万

円増加して、986億63百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比39億25百万円増益の239億67百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同10億82百万円増益の159億40百万円となりました。

<第7次中期経営計画の総括>

2019年4月よりスタートした第7次中期経営計画（期間5年間：2019年4月～2024年3月）では、次の経営指標を掲げ、その実現に向け取り組んでまいりました。

達成度は次の表のとおりです。

第7次中期経営計画期間中の挑戦指標	計画	実績
<SD (Sustainable Development) 目標>		
①Sustainable Development推進投融资 (格付CS先への新規融資額、SDGs型商品新規投融资額、ESG新規投資額5年累計)	7,000億円	8,989億円
②地域顧客の価値向上サポート (年間コンサルティング相談件数)	2,000件	2,070件
③地域顧客の資産形成サポート (預り資産残高「投資信託＋金融商品仲介」)	3,000億円	2,525億円
④温室効果ガス排出量削減 (2013年度比較の削減率)	50%削減	66.80%削減 ^(※1)
⑤SDGs・金融リテラシーの普及・向上活動、次世代人材の育成活動 (研修等の実施人数5年累計)	15,000人	21,943人
<収益目標>		
①親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)	100億円以上	159億円
②顧客向けサービス業務利益 (単体) (貸出残高×預貸金利回り差＋役務取引等利益－営業経費)	30億円	48億円

■長期的挑戦指標

	長期的指標	2024年3月期実績
ROE (連結)	5%以上	3.42%
OHR (単体)	65%未満	82.76% ^(※2)

(※1) 2023年3月末実績。2024年3月末実績については、開示情報の透明性確保に向けて第三者検証を受ける予定です。検証を受けた後、当行ホームページで公表いたします。

(※2) 次世代基幹システム関連費用を除くOHRは64.19%となっております。

(対処すべき課題)

国内の景気については緩やかに回復しておりますが、物価上昇や海外景気の動向など、先行きは不透明な状況が続いております。そのような中、当行はお客さまと課題を共有し、細やかなコンサルティングを通じて、資金繰り支援や経営支援・再生支援、デジタル化支援などに迅速かつ丁寧に対応しております。

人口減少や気候変動などの社会的課題の深刻化に加え、ライフスタイルの変化や生成AIの革新的な進歩などによる社会構造の変化に伴い、とりまく環境は大きな転換期を迎えており、地方銀行の経営も変革が求められております。また、日本銀行によるマイナス金利の解除等により「金利のある世界」が到来しております。このような時代だからこそ、当行グループは2024年4月より新たにスタートしました第8次中期経営計画を基に、これまで強化してきた経営基盤を活用してさらなる成長に向けた変革に取り組むとともに、お客さまや社会へ提供する価値（インパクト）を最大化し、「地域を幸せにする好循環」を生み出してまいります。

次世代基幹系システムについて、銀行サービスの安定的な提供という公共性の高さに鑑み、2025年1月以降と公表しておりました利用開始時期を十分な開発・検証時間を確保するため見直すことといたしました。また、プライム市場に上場する企業として市場からの期待リターンである株主資本コストを意識し、成長戦略を描くとともに資本効率を高め、ROE向上に取り組んでまいります。

地域とともに歩む企業として、お客さま・地域の持続可能な成長をデザインし、「三方よし」で誰もが幸せに暮らせる社会を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)

【パーパス（存在意義）の制定】

当行グループは、創立90周年に際し、100周年、その先の未来に向けて、役職員が心を一つに歩み続けるために、2024年4月1日に『『三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）』で地域を幸せにする』とのパーパス（存在意義）を制定するとともに、理念等を体系的に整理いたしました。

パーパス（存在意義）のもと、伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を活動の原点とし、経営理念に掲げた「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」の実現に努めることを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。



【第8次中期経営計画】

2024年4月よりスタートしました第8次中期経営計画（期間5年間：2024年4月～2029年3月）では、お客さま・地域の持続可能な成長をデザインする「インパクトデザイン」、成長のための経営基盤の強化に取り組む「ベースforグロース」、人的資本の最大化を進める「ヒューマンファースト」の3つの基本戦略を中心に、お客さまや地域・社会の課題解決につなげ、「地域を幸せにする好循環」を生み出してまいります。

第8次中期経営計画 基本戦略



インパクト
デザイン

お客さま・地域の持続可能な 成長をデザイン

- 付加価値の高い金融取引・コンサルティングの提供によるお客さまの課題解決
- 社会的課題の解決を通じた地域の発展、活性化
- 新規事業へのチャレンジによる新たな価値創造

ベース for
グロース

経営基盤の強化

- 収益の多様化
（有価証券運用・ファイナンス戦略）
- データドリブン経営の実践
- 経営インフラの強化
（AI活用、DX化、店舗・チャネルの最適化）

ヒューマン
ファースト

人的資本の最大化

- Design人材の育成
- ワークライフ
インテグレーションの実現
- 「挑戦」と「称賛」の
企業文化の醸成

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	85,715	98,306	115,289	122,630
連結経常利益	11,070	23,999	20,041	23,967
親会社株主に帰属する当期純利益	11,448	17,715	14,858	15,940
連結包括利益	122,660	△26,692	△15,071	55,925
連結純資産額	495,469	464,214	441,222	490,887
連結総資産額	7,793,748	7,537,956	7,305,698	7,970,551

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2021年度に投資事業組合等への出資に係る利益又は損失について表示方法の変更を行いました。比較情報の観点より2020年度に当該表示方法の変更を反映させた結果、連結経常収益が369百万円減少しております。

□ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
預 金	5,403,957	5,616,699	5,718,288	5,808,311
定期性預金	2,017,446	1,995,515	1,956,610	1,898,521
その他	3,386,511	3,621,184	3,761,678	3,909,789
貸 出 金	4,020,228	4,082,731	4,360,257	4,495,122
個人向け	983,137	1,002,760	1,044,599	1,122,254
中小企業向け	1,692,017	1,683,173	1,826,323	1,901,291
その他	1,345,073	1,396,797	1,489,334	1,471,575
商品有価証券	567	468	488	459
有 価 証 券	1,589,519	1,515,143	1,518,879	1,860,529
国 債	319,781	334,714	324,224	538,190
その他	1,269,737	1,180,429	1,194,655	1,322,338
総 資 産 額	7,769,496	7,517,734	7,281,966	7,944,199
内 国 為 替 取 扱 高	20,826,102	19,926,606	20,247,668	19,674,043
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 2,992	百万ドル 2,713	百万ドル 2,112	百万ドル 1,973
経 常 利 益	10,375	22,942	18,841	23,130
当 期 純 利 益	11,331	17,361	14,411	15,746
1株当たりの当期純利益	円 銭 225 80	円 銭 352 32	円 銭 301 22	円 銭 332 22
信 託 財 産	166	214	187	184
信 託 報 酬	2	0	0	0

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の従業員の状況

イ 企業集団における従業員数

	当 年 度 末
従 業 員 数	2,154人

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員1,002人を含んでおりません。
3. 当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

ロ 当行における従業員数

	当 年 度 末
従 業 員 数	1,875人
平 均 年 齢	38年2月
平 均 勤 続 年 数	15年3月
平 均 給 与 月 額	401千円

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員749人を含んでおりません。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

銀行業

イ 営業所数

当行：

国内：99店 主要な営業所：本店、京都支店、大阪支店、東京支店ほか

海外：1店 営業所：香港支店

上記のほか当年度末において海外駐在員事務所を2か所設置しております。

しがぎんビジネスサービス株式会社：大津本社

株式会社しがぎん経済文化センター：大津本社

株式会社滋賀ディーシーカード：大津本社

しがぎんリース・キャピタル株式会社：8営業所（主要な営業所：大津本社ほか）

しがぎん代理店株式会社：大津本社及び33営業所

株式会社しがぎんジェーシービー：大津本社

滋賀保証サービス株式会社：大津本社

ロ 当年度の新設営業所

該当事項はありません。

ハ 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
しがぎん代理店株式会社	大津市浜町1番38号	—
株式会社NTTネクシア	東京都港区虎ノ門3丁目8番21号	電気通信に付帯するサービス業 労働者派遣業 コールセンター業
株式会社ウィテラス	東京都千代田区神田相生町1番地	労働者派遣業 コールセンター業

ニ 当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,182
---------	-------

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店舗用地の購入	—
店舗等の新設・改修	300
事務機器等の購入	832
コンピュータ(ソフトウェア)開発・購入	50
合計	1,182

※上記は会計上、有形固定資産又は無形固定資産として資産計上した金額であります。

なお、当行は、将来のデジタル戦略の実現に向けた基幹系システム（次世代システム）の導入を予定しており、同システムへの投資として、当事業年度中に11,498百万円を会計上費用として計上しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
しがぎん ビジネスサービス 株式会社	大津市浜町 1番38号	事務計算受託業務 事務代行業務 不動産管理業務 現金精査・整理、 ATM管理業務	百万円 40	% 100	
株式会社しがぎん 経済文化センター	大津市浜町 1番38号	コンサルティング 業務 有料職業紹介事業	10	100	
株式会社滋賀 ディーシーカード	大津市浜町 1番10号	クレジットカード 業務 信用保証業務	30	100	
しがぎん リース・キャピタル 株式会社	大津市浜町 4番28号	リース業務 投資業務	31	100	
しがぎん代理店 株式会社	大津市浜町 1番38号	銀行代理店業務	40	100	
株式会社しがぎん ジェーシービー	大津市浜町 1番10号	クレジット カード業務	30	100	
滋賀保証サービス 株式会社	大津市浜町 1番38号	信用保証業務 貸出担保評価 ・管理業務	60	100	

- (注) 1. 資本金の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記7社は、連結子会社であります。また、2024年4月1日付で連結子会社である株式会社しがぎんエナジーを設立いたしました。
3. 上記以外に非連結の子会社及び子法人等（持分法非適用）が1社あります。

〔重要な業務提携の概況〕

1. 地方銀行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
6. 滋賀県内の金融機関（滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合）、京都中央信用金庫、株式会社池田泉州銀行、株式会社関西みらい銀行との提携により、平日8:45～18:00の他行現金自動設備利用手数料を相互に無料とするサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高橋 祥二郎	取締役会長		
久保田 真也	取締役頭取（代表取締役） 監査部担当		
西藤 崇浩	専務取締役（代表取締役） 経営管理部・秘書室・ 人事部担当		
堀内 勝美	常務取締役 総合企画部・総務部・ 審査部担当		
戸田 秀和	常務取締役 業務統轄部・ システム部担当		
遠藤 良則	常務取締役 営業統轄部・ 市場国際部担当		
竹内 美奈子	取締役（非常勤） （社外取締役）	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社TM Future 代表取締役 ・株式会社日本M&Aセンター ホールディングス 社外取締役 ・三菱製鋼株式会社 社外取締役 	
服部 力也	取締役（非常勤） （社外取締役）	<ul style="list-style-type: none"> ・住友電設株式会社 社外取締役 	
鎌田 沢一郎	取締役（非常勤） （社外取締役）		
大野 恭永	常勤監査役		銀行の融資業務や 経営管理を通じて 財務・会計に関する 相当程度の知見 を有しております。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
杉江秀樹	常勤監査役		銀行の融資業務や経営管理を通じて財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
松井保仁	監査役（非常勤） （社外監査役）	・弁護士法人錦橋法律事務所 社員	弁護士として会社法等の法律の専門的な知識と経験を有しております。
大西一清	監査役（非常勤） （社外監査役）		財務省（旧大蔵省）において財政や税務行政に携わった経験等により、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注）取締役竹内美奈子氏、取締役服部力也氏、取締役鎌田沢一郎氏、監査役松井保仁氏並びに監査役大西一清氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（当年度中に退任した役員）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
西川勝之	常務取締役 経営管理部・総務部・ 人事部担当		2023年6月27日 任期満了により退任

（注）当年度中に退任した役員の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は退任時のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(A) 基本方針

当行の役員報酬制度は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する体系とし、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、個々の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役(社外取締役除く)の報酬は、基本報酬である「確定金額報酬」、業績連動報酬等である「業績連動型報酬」、非金銭報酬等である「譲渡制限付株式に関する報酬」より構成しております。

経営監督機能を担う社外取締役、監査役の報酬は基本報酬である確定金額報酬のみとしております。また、監査役に対する確定金額報酬は支給実績等を基準として監査役の協議により決定しております。

なお、上記の基本方針は指名・報酬委員会や社外監査役から意見を聴取して策定し、取締役会決議で決定いたしました。

(B) 決定方針

a. 確定金額報酬(基本報酬)

役位を基準として役割や責任に応じて支給する報酬であり、取締役に対する確定金額報酬は支給実績、業績指標等を基準として、取締役会決議により決定しております。

b. 業績連動型報酬(業績連動報酬等)

業績向上へのインセンティブを高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益の実績に応じて支給する報酬であり、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定しております。

c. 譲渡制限付株式に関する報酬(非金銭報酬等)

中長期的な企業価値向上と株価上昇へのインセンティブを高めるため、役位を基準として譲渡制限付株式を割り当てて支給する報酬であり、取締役会決議により決定しております。

(C) 業績連動報酬等の業績指標の内容及び業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

当行は役員報酬の一部として業績連動型報酬を採用しております。

業績連動型報酬を決定する指標としては、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標であることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。

業績連動型報酬の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内(上限7,500万円)とし、その配分については、役位に基づき取締役会決議により決定しております。

- (D) 非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針
 当行は役員報酬の一部として譲渡制限付株式に関する報酬を採用しております。
 これは在任期間中から株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、中
 長期的な企業価値向上と株価上昇への貢献意欲をより高めるため譲渡制限付株式を
 割り当てるものであります。
 個々の割り当て数については、役位を基準として取締役会決議により決定してお
 ります。

- (E) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針
 役員区分ごとの報酬等の割合は次のとおりであります。

役員区分	確定金額報酬 (基本報酬)	業績連動型報酬 (業績連動報酬等)	譲渡制限付株式に 関する報酬 (非金銭報酬等)	合計	対象 役員 員数
取締役 (社外取締役を除く)	60%～95%	0%～25%	5%～15%	100%	6人
社外取締役	100%	—	—	100%	3人
監査役	100%	—	—	100%	4人

(注) 確定金額報酬及び業績連動型報酬は金銭報酬、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり
 ます。

- (F) 報酬等を与える時期又は条件の決定方針
- ・ 確定金額報酬 (基本報酬)
 月例の固定金銭報酬として支給しております。
 - ・ 業績連動型報酬 (業績連動報酬等)
 定時株主総会後に毎年1回金銭報酬として支給しております。
 - ・ 譲渡制限付株式に関する報酬 (非金銭報酬等)
 毎年6月の取締役会で発行を決議し、翌月の一定の日に譲渡制限付株式を割り
 当て支給しております。
- (G) 決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項
 該当事項はありません。
- (H) 第三者への委任以外の決定方法
 該当事項はありません。

(1) その他重要な事項

当行では指名・報酬委員会を設置し、取締役会からの諮問事項に対し、適宜、審議・答申をしております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、基本方針・決定方針との整合性を確認のうえ取締役会で決定しているため、その内容は方針に沿ったものであると判断しております。

なお、社外取締役、監査役の報酬は経営監督機能を重視するため、確定金額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬 (基本報酬)	業績連動型報酬 (業績連動報酬等)	譲渡制限付株式に 関する報酬 (非金銭報酬等)
取締役	10名	191	152	18	19
監査役	4名	56	56	—	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標として採用しております。
- また、業績連動報酬等の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内（上限7,500万円）であり、当年度に支給した業績連動型報酬は、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益を基に、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定し支給しております。なお、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は14,858百万円であり、「1 当行の現況に関する事項 (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況 イ 企業集団の財産及び損益の状況」に記載しております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式に関する報酬に基づく費用計上額19百万円を記載しております。
4. 基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定方針等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 (B) 決定方針」に記載しております。
5. 取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等はありません。

④ 株主総会決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の内容は次のとおりであります。

取締役の確定金額報酬

年 額：2億6,000万円以内、うち社外取締役に対して3,500万円以内

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：取締役9名、うち社外取締役3名

取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬

年 額：当該事業年度にかかる親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内、上限7,500万円

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：取締役6名

監査役の確定金額報酬

年 額：8,400万円以内

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：監査役4名

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬

年 額：1億円以内

決議日：2022年6月24日

決議時の員数：取締役5名

なお、当行は定款で取締役は15名以内、監査役は4名以内と定めております。

(2024年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,360,066	預 金	5,803,032
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	5,753	譲 渡 性 預 金	25,360
買 入 金 銭 債 権	1,968	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	346,092
商 品 有 価 証 券	459	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	241,330
金 銭 の 信 託	30,376	借 用 金	882,628
有 価 証 券	1,857,431	外 国 為 替	92
貸 出 金	4,475,442	信 託 勘 定 借	184
外 国 為 替	6,193	そ の 他 負 債	88,812
そ の 他 資 産	161,400	退 職 給 付 に 係 る 負 債	168
有 形 固 定 資 産	47,638	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
建 物	13,264	利 息 返 還 損 失 引 当 金	5
土 地	31,457	偶 発 損 失 引 当 金	196
建 設 仮 勘 定	703	繰 延 税 金 負 債	56,949
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,211	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,463
無 形 固 定 資 産	1,342	支 払 承 諾	29,340
ソ フ ト ウ ェ ア	276	負 債 の 部 合 計	7,479,663
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	896	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	169	資 本 金	33,076
退 職 給 付 に 係 る 資 産	25,228	資 本 剰 余 金	24,541
繰 延 税 金 資 産	591	利 益 剰 余 金	269,792
支 払 承 諾 見 返	29,340	自 己 株 式	△16,476
貸 倒 引 当 金	△32,683	株 主 資 本 合 計	310,934
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	131,867
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	30,145
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,240
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	9,700
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	179,953
		純 資 産 の 部 合 計	490,887
資 産 の 部 合 計	7,970,551	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,970,551

〔2023年4月1日から
2024年3月31日まで〕

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経常収益							122,630
資金運用収益						74,177	
貸出金利息						44,427	
有価証券利息						25,026	
コールローン利息及び買入手形利息						170	
預け金利息						1,493	
その他の受入利息						3,060	
信託報酬						0	
役務の引等収						19,995	
その他の業務収						13,181	
その他の経常収						15,276	
償却債権取立						252	
その他の経常収						15,023	
経常費用							98,663
資金調達費用						18,990	
預渡金性預金利息						2,037	
コールマネー利息及び売渡手形利息						7	
債券貸借取引支払利息						4,651	
借入金の支払利息						5,124	
その他の支払利息						7,095	
役務の引等費用						74	
その他の業務費用						5,730	
その他の業務費用						18,072	
その他の経常費用						51,047	
貸倒引当金繰入						4,823	
その他の経常費用						2,470	
経常費用						2,352	
経常利益							23,967
特固定別資産処分						1	1
特固定別資産処分							233
特固定別資産処分						86	
減損						146	
税法等調整前当期純利益							23,735
法人税、住民税等						10,078	
法人税等						△2,283	
当期純利益							7,794
当期純利益							15,940
親会社株主に帰属する当期純利益							15,940

第137期末 (2024年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	1,359,939	預 金	5,808,311
現 預 け	33,879	当 座 預 金	269,159
コ ー ド 一 口 一	1,326,060	普 通 預 金	3,523,250
買 入 金 口 債	5,753	貯 蓄 預 金	18,509
商 品 有 価 値 証	1,968	定 期 預 金	33,613
商 品 国 債 債 券	459	そ の 他 の 預 金	1,898,521
商 品 地 方 債 債 券	42	譲 渡 性 の 預 金	65,257
金 銭 の 信 託 債 債 券	417	コ ー ド 一 口 一	38,370
有 価 値 証	30,376	債 券 借 取 引 受 入 担 保	346,092
国 債 債 債 券	1,860,529	借 借 入	241,330
地 方 債 債 券	538,190	外 国 為 替	882,398
社 株 式 債 債 券	231,788	外 国 為 替	92
そ の 他 の 証 金	300,895	信 託 の 他 定 借 債 等	47
貸 出	348,733	未 払 未 前 金 資 産	44
引 形 書 座	440,921	偶 発 損 失 引 当 金	184
手 貸 貸 貸	4,495,122	繰 延 税 金 負 債	71,692
付 付 付 越 替	8,322	未 払 未 前 金 資 産	6,797
越 替	69,385	融 産 の 他	8,711
替	3,968,623	派 除 他	509
替	448,791	偶 発 損 失 引 当 金	14,727
替	6,193	繰 延 税 金 負 債	594
替	5,840	繰 延 税 金 負 債	40,351
替	352	繰 延 税 金 負 債	196
替	125,738	繰 延 税 金 負 債	52,429
替	230	繰 延 税 金 負 債	5,463
替	7,827	繰 延 税 金 負 債	29,340
替	933	繰 延 税 金 負 債	7,475,901
替	49,071	(純 資 産 の 部)	
替	67,674	資 本 剰 余 金	33,076
替	47,388	資 本 剰 余 金	23,946
替	13,136	資 本 剰 余 金	23,942
替	31,369	資 本 剰 余 金	4
替	703	利 益 剰 余 金	258,197
替	2,178	利 益 剰 余 金	9,134
替	1,237	利 益 剰 余 金	249,062
替	177	利 益 剰 余 金	422
替	896	利 益 剰 余 金	230,893
替	163	利 益 剰 余 金	17,746
替	11,281	利 益 剰 余 金	△16,476
替	29,340	自 己 株 主 資 本 合 計	298,744
替	△31,130	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	131,167
替	7,944,199	繰 延 へ ッ ジ 損 益	30,145
替	7,944,199	土 地 再 評 価 差 額	8,240
替	7,944,199	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	169,552
替	7,944,199	純 資 産 の 部 合 計	468,297
替	7,944,199	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,944,199

第137期 (2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常収入			110,306
貸付金		75,151	
有価証券		44,433	
預金		25,998	
受取利息		170	
当利		1,493	
配当		2,948	
受取利息		106	
受取利息		0	
報酬		17,370	
手数料		3,037	
業務		14,332	
買収		2,584	
売却		1	
却取		1,614	
却取		943	
却取		24	
却取		15,200	
却取		252	
却取		13,861	
却取		709	
却取		377	
経常費用			87,176
預金		18,987	
預金		2,037	
預金		7	
預金		4,651	
預金		5,124	
預金		7,091	
預金		74	
預金		5,822	
預金		322	
預金		5,500	
預金		8,405	
預金		1,717	
預金		6,687	
預金		0	
預金		49,349	
預金		4,610	
預金		2,301	
預金		785	
預金		866	
預金		255	
預金		4	
預金		397	
特別損失			23,130
特別損失		1	
特別損失			233
特別損失		86	
特別損失		146	
特別損失			22,899
特別損失		9,358	
特別損失		△2,205	
特別損失			7,152
特別損失			15,746

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 滋 賀 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 越 弘 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 滋 賀 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 充 男
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 越 弘 昭
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第137期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。基幹システムプロジェクトについては監査上の指摘すべき事項は認められませんが、引き続きプロジェクトの進捗を注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社 滋賀銀行	監査役会
常勤監査役	大野 恭 永
常勤監査役	杉江 秀 樹
社外監査役	松井 保 仁
社外監査役	大西 一 清

以上

株主総会会場のご案内

場所

大津市浜町1番38号 当行本店2階ホール
077-521-9530(代表)



交通

JR琵琶湖線

大津駅

徒歩約13分

京阪電車

びわ湖浜大津駅

徒歩約4分

会場

当行本店2階ホール

※ 会場付近は、車両一方通行箇所が多いのでご注意ください。

